

## 奈良県告示第三十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十六年四月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十六年四月三日現在の地番による。）  
生駒郡斑鳩町幸前二丁目三七七番一の一部
- 二 申請者氏名 洋国開発株式会社 代表取締役 岡本健嗣
- 三 申請者住所 北葛城郡河合町大字池部一五一番地ノ一
- 四 道路の幅員 六・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三七・一〇メートル
- 六 指定年月日 平成二十六年四月七日
- 七 指定番号 郡土第二六〇一号